

お知らせ

家族介護慰労金の受付が始まります

高齢者に対する扶養意識の高揚と介護者の身体的、精神的および経済的負担を軽減することを目的として、在宅で重度要介護高齢者を介護している方に家族介護慰労金を支給します。次の支給要件を満たしている方が対象となりますので、該当すると思われる方は長寿福祉課または各支所で申請手続きを行ってください(個人へのお知らせは特に行いませんので、ご注意ください)。提出された申請書の内容を審査し、11月下旬までに結果を通知し該当者へ慰労金を支給します。

重度要介護高齢者とは 市内に住所を有し、基準日前6か月以上にわたり要介護4もしくは要介護5の認定を受けている方、またはそれと同等の状態にあると市長が認めた方で、市民税が非課税である方
介護者とは 市内に住所を有し、重度要介護高齢者の日常生活を無報酬で介護する方

- 受付期間 令和4年7月1日(金)～令和4年7月29日(金)
- 基準日 令和4年6月30日(木)
- 対象期間 令和3年7月1日～令和4年6月30日までの1年間
- 慰労金の額 6万円または12万円 ※介護保険サービスの利用状況により支給金額が異なります。

◆主な支給要件

- ①重度要介護高齢者、介護者ともに市税や保険料等の未納がないこと
- ②重度要介護高齢者が市民税非課税であること
- ③病院への入院や施設への入所(短期入所や介護保険サービス適用の宿泊サービスを含む)の合計日数が、対象期間内で90日を超えていないこと
- ④要介護4もしくは要介護5の認定が、基準日前に6か月以上継続していること(令和3年12月31日現在で同等の認定を受けていること)
- ⑤重度要介護高齢者、介護者ともに市内に住所を有していること

申請・問 本庁 長寿福祉課高齢者支援G ☎52-1111 内線176
 申請 山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
 緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

クリーン作戦にご協力ください

きれいで住みよいゴミの無いまちづくりのために、市内全域で清掃活動を行います。各地域での清掃活動に、ご協力くださいますようお願いいたします。

- 日時 令和4年7月17日(日) 8:00～10:00
 地区によって、開始時間が異なる場合があります。
 ※当日、午前6時30分に防災無線で態度決定の放送をします。[雨天の場合中止]
- 実施方法
 環境保全推進委員(副区長)を中心に、道路や河川・水路等に捨てられているごみ等を収集し、燃えるごみ、燃えないごみ(ビン類・カン類等)に分け、各地域の定めた場所に置いてください。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクの着用等をお願いいたします。

問 本庁 生活環境課生活環境G ☎52-1111 内線113
 山支 総合窓口・地域振興G ☎57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☎58-2111
 緒支 総合窓口・地域振興G ☎56-2111 御支 総合窓口・地域振興G ☎55-2111

令和4年度茨城県第2採択地区教科書展示会を開催します

- 日時 令和4年6月10日(金)～令和4年6月28日(火) 10:00～18:00
 ※休館日(月曜日、木曜日)を除く
- 会場 図書館「プチ・ソフィア」1階
 久慈郡太子町大字池田2716-2 TEL:0295-72-6123
- 開催内容 小学校、中学校、高等学校用教科書、特別支援教育用教科書(附則9条図書)

問 本庁 学校教育課指導室 ☎52-1111 内線390